

令和元年度 ごみ組成測定分析調査業務報告書 概 要 版



令和 2 年 3 月

千葉県環境局

1 調査概要

ごみは、市民生活及び経済活動の結果として排出され、その組成は生活様式や経済動向等の社会情勢を反映しながら絶えず変動しています。ごみの組成を明らかにすることは、ごみの収集・処理方式やごみ処理施設整備の検討には不可欠であり、また、施策の企画立案、実施及び諸計画の策定にあたっても基礎的なデータとして高い利用価値があるなど、清掃行政を的確に進める上で非常に重要です。



1) 対象ごみ

市内2清掃工場（北清掃工場、新港清掃工場）に搬入されたごみ収集車から、家庭系可燃ごみと事業系可燃ごみを対象として試料を採取し、調査しました。

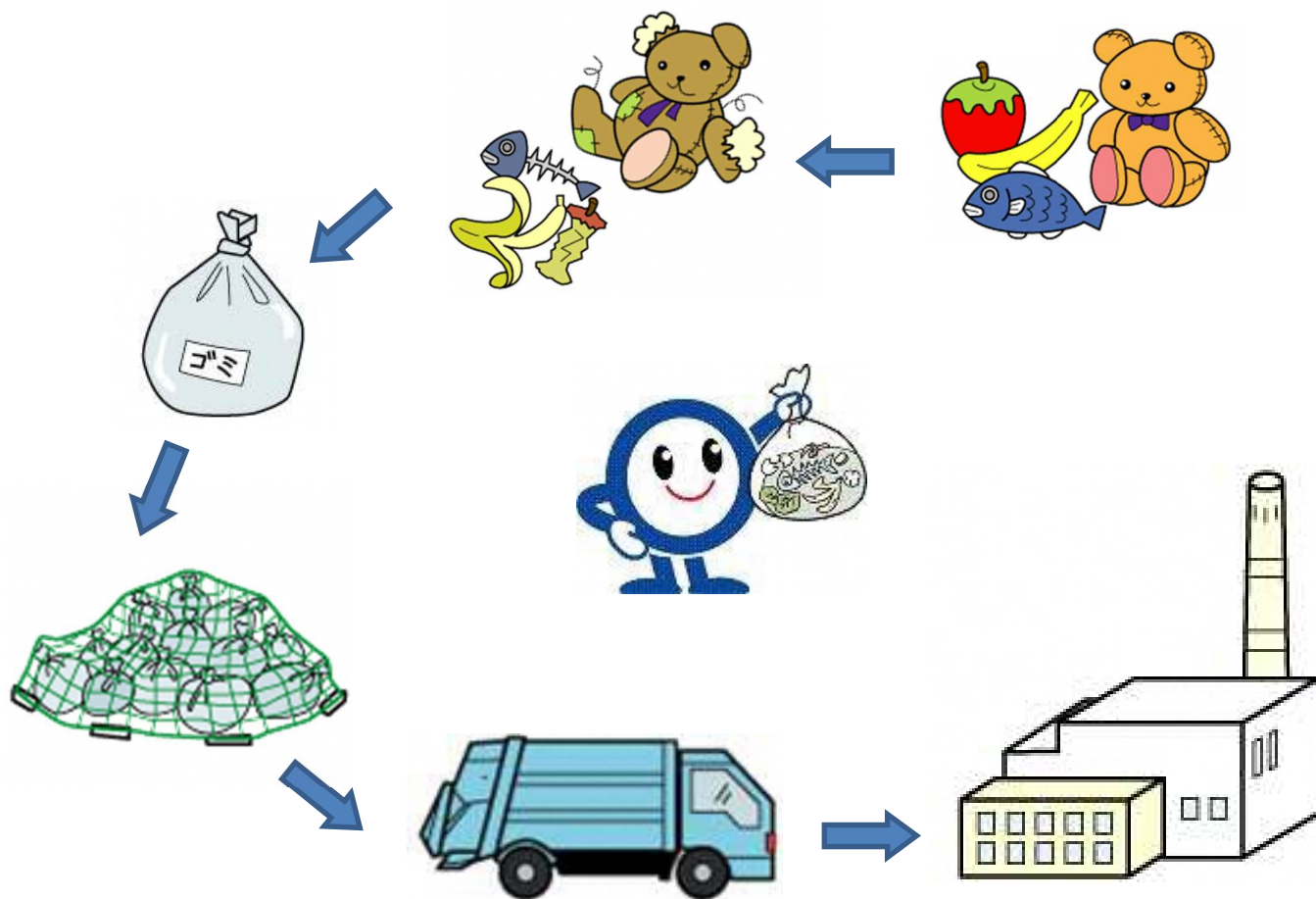
採取した試料は、やわらかいプラスチック、かたいプラスチック、紙類、生ごみ、ゴム・皮革、木・草類、布類、陶磁器・石、鉄、アルミ、その他金属、ガラス類、有害ごみ、医療ごみ、その他可燃物、その他不燃物に分類しています。

2) 時季・地区

調査は夏季（7～8月）と冬季（1月）に分けて実施しました。

家庭系可燃ごみは6区（中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区、美浜区）それぞれから任意の6地区（夏季、冬季ともに3地区）、計36地区について調査しました。

事業系可燃ごみは、市内に所在する事業所から任意の18事業所（夏季、冬季ともに9事業所）について調査しました。



2 調査結果

1) 物理的組成

可燃ごみ全体の物理的組成は、生ごみ、紙類、やわらかいプラスチックの3つの合計が、全体の約90%を占めました。生ごみのうち、手つかず食品は1.9%でした。

家庭系可燃ごみは、紙類、生ごみ、やわらかいプラスチックの順に高い割合を示し、3つの合計が家庭系可燃ごみ全体の約90%を占めました。生ごみのうち、手つかず食品は1.4%でした。

事業系可燃ごみも、家庭系可燃ごみと同様に、紙類、生ごみ、やわらかいプラスチックの順に高い割合を示し、3つの合計が事業系可燃ごみ全体の約90%を占めました。生ごみのうち、手つかず食品は2.8%でした。

なお、百分率の値は、集計の際に端数処理を行っているため、合計と異なることがあります。

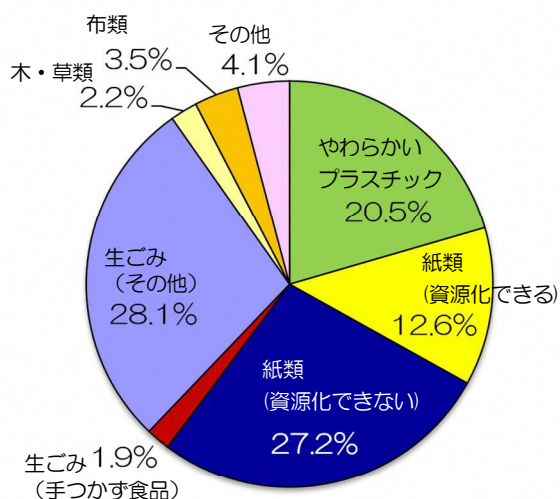
※ 可燃ごみの資源物に該当するもの

- | | |
|---------------|--|
| • やわらかいプラスチック | ⇒ ペットボトル（飲料・醤油用） |
| • 紙類 | ⇒ 飲食料用紙パック（アルミ無し）、
段ボール、包装紙、紙容器、
新聞・折込、雑誌・パンフレット、
OA |
| • 木・草類 | ⇒ 植木剪定くず、切り花 |
| • 布類 | ⇒ ウェスに利用できるもの |
| • 鉄、アルミ | ⇒ 飲食料用缶、栓・キャップ |
| • ガラス類 | ⇒ ワンウェイびん等（化粧品、
ドリンク剤、飲食品類のびん）、
リターナブルびん（ビールびん、
一升びん） |

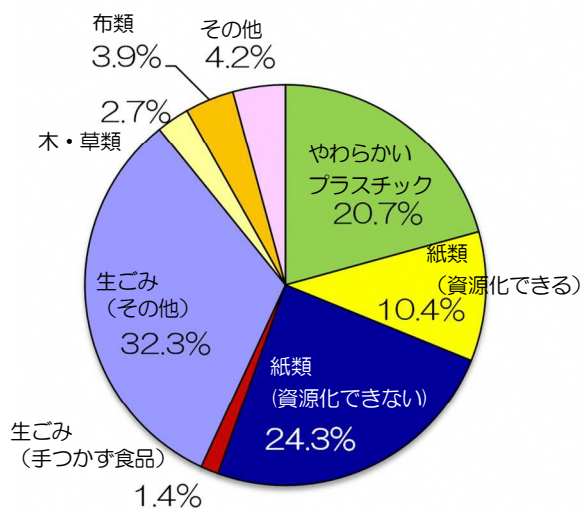
(単位：％)

項目 分類	やわらかい プラスチック	紙類		生ごみ		木・草類	布類	その他
		資源化 できる	資源化 できない	手つかず 食品	その他			
全 体	20.5	12.6	27.2	1.9	28.1	2.2	3.5	4.1
家庭系	20.7	10.4	24.3	1.4	32.3	2.7	3.9	4.2
事業系	20.0	16.9	32.8	2.8	19.7	1.2	2.7	3.9

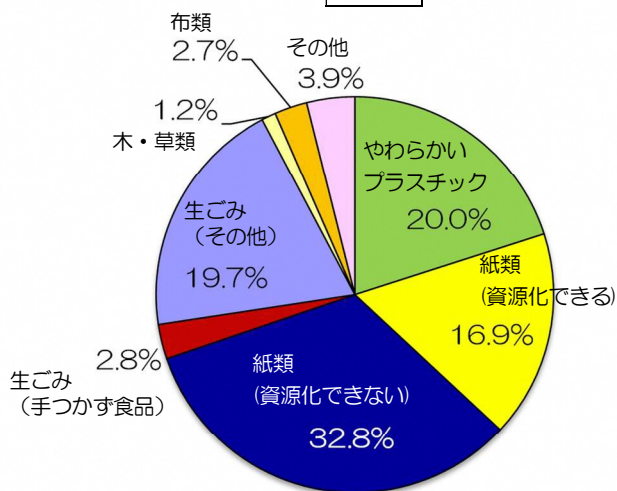
全 体



家庭系



事業系



※1 全体とは、家庭系と事業系の平均です。

※2 百分率の値は、集計の際に端数処理を行っているため、合計と異なることがあります。

2) 資源物品別排出状況

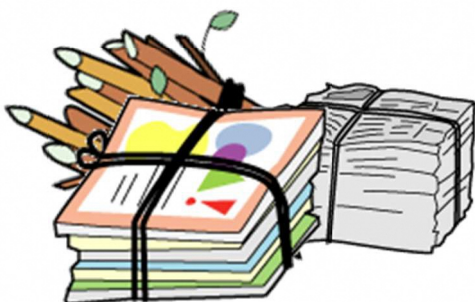
可燃ごみ全体の資源物品排出状況は、全体のうち 15.0%を資源物が占めており、その大部分が紙類となっています。中でも、紙容器、新聞・折込、雑誌・パンフレットの割合が大きくなっています。木・草類の割合は 1.5%でした。

家庭系可燃ごみでは、全体のうち 13.3%を資源物が占めており、その大部分が紙類となっています。中でも、紙容器、新聞・折込、雑誌・パンフレットの割合が大きくなっています。木・草類の割合は 2.1%でした。

事業系可燃ごみでも家庭系可燃ごみと同様に、全体のうち 18.2%を資源物が占めており、その大部分が紙類で、紙容器、新聞・折込、雑誌・パンフレットの割合が大きくなっています。木・草類の割合は 0.3%でした。

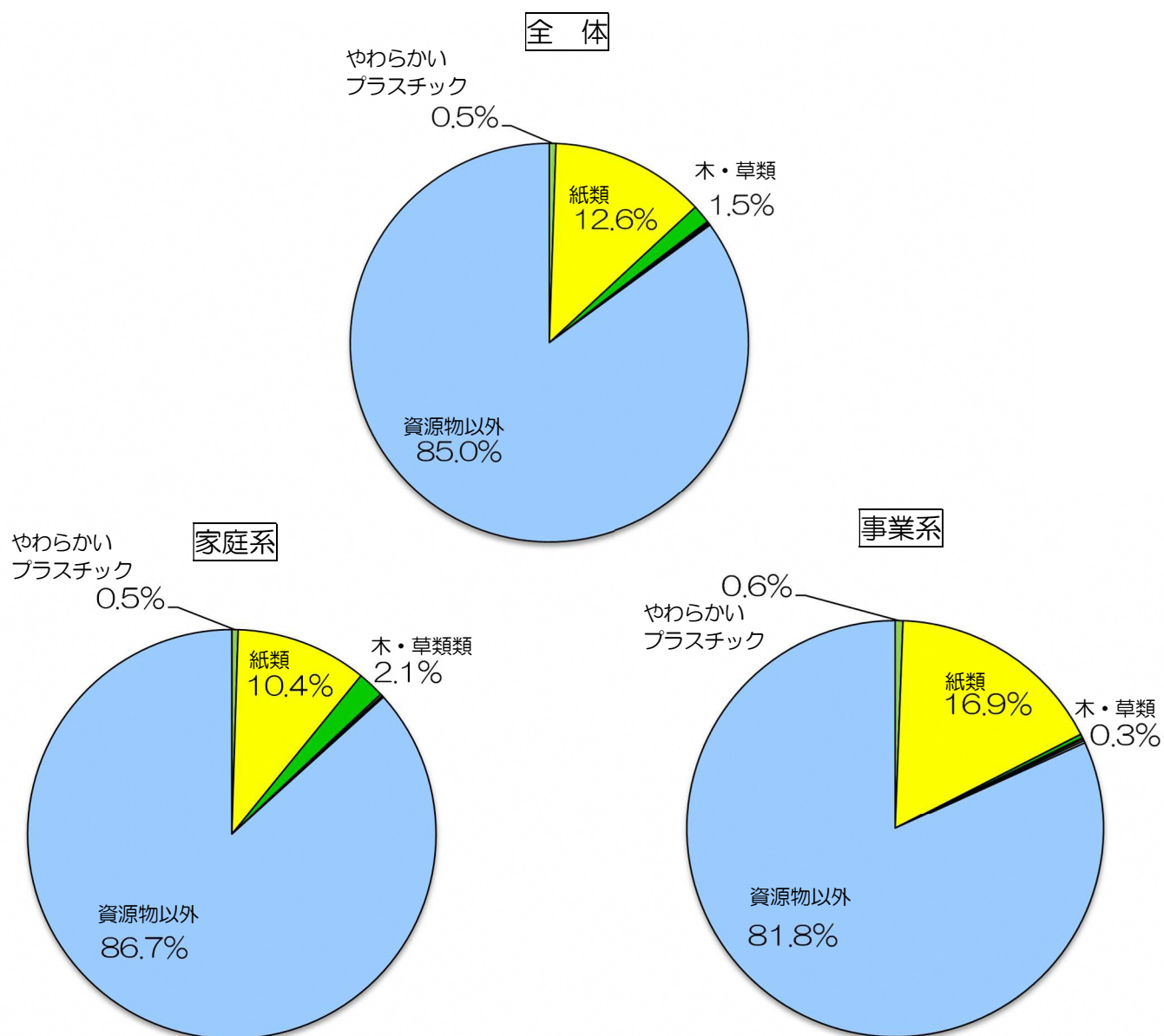
※ 資源物に該当するもの

- やわらかいプラスチック ⇒ ペットボトル（飲料・醤油用）
- 紙類 ⇒ 飲食料用紙パック（アルミ無し）、
段ボール、包装紙、紙容器、
新聞・折込、雑誌・パンフレット、
OA 用紙
- 木・草類 ⇒ 植木剪定くず、切り花
- 布類 ⇒ ウェスに利用できるもの
- 鉄、アルミ ⇒ 飲食料用缶、栓・キャップ
- ガラス類 ⇒ ワンウェイびん等（化粧品、
ドリンク剤、飲食品類のびん）、
リターナブルびん（ビールびん、
一升びん）



(単位：％)

項目 分類	資源物								資源物 以外
	やわらかい プラスチック	紙類	木・草類	布類	鉄	アルミ	ガラス類	小計	
全 体	0.5	12.6	1.5	0.1	0.0	0.1	0.1	15.0	85.0
家庭系	0.5	10.4	2.1	0.2	0.0	0.0	0.1	13.3	86.7
事業系	0.6	16.9	0.3	0.0	0.1	0.1	0.2	18.2	81.8



3) 不適正排出物品別排出状況

可燃ごみ全体の不適正排出物の割合は 1.4%、家庭系可燃ごみでは 1.5%、事業系可燃ごみでは 1.4%でした。

※ 不適正排出物に該当するもの
かたいプラスチック、陶磁器・石、鉄、アルミ、その他金属、ガラス類、有害ごみ、医療ごみ、その他不燃物

(単位：%)

項目 分類	不適正排出物品							適正 排出物
	かたい プラスチック	陶磁器・石	鉄、アルミ、 その他金属	ガラス類	有害ごみ、 医療ごみ	その他 不燃物	小計	
全 体	1.1	0.0	0.3	0.1	0.0	0.0	1.4	98.6
家庭系	1.2	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0	1.5	98.5
事業系	0.7	0.0	0.5	0.2	0.0	0.0	1.4	98.6

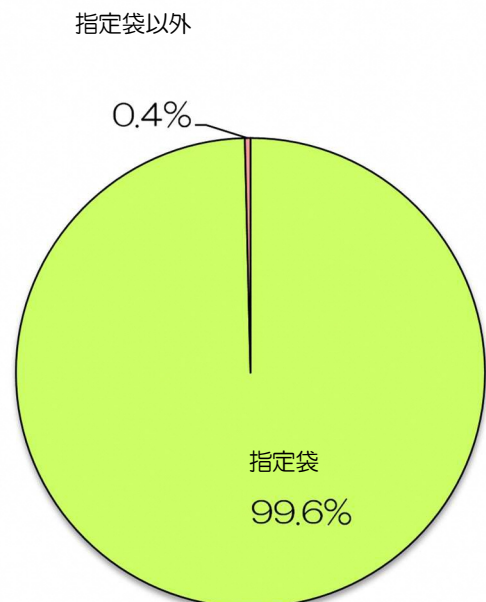
4) 指定袋使用状況

家庭系可燃ごみの指定袋使用状況は、6区平均で 99.6%でした。0.4%はレジ袋など指定袋以外での排出となっています。

6区平均

(単位：%)

項目 分類	指定袋	指定袋 以外
中央区	98.4	1.6
花見川区	99.8	0.2
稲毛区	100.0	0.0
若葉区	100.0	0.0
緑区	100.0	0.0
美浜区	99.5	0.5



参考) 手つかず食品

家庭系可燃ごみに含まれる、各区の手つかず食品の割合は、全体の 0.8%~1.8%と、区によって大きな差は見られませんでした。

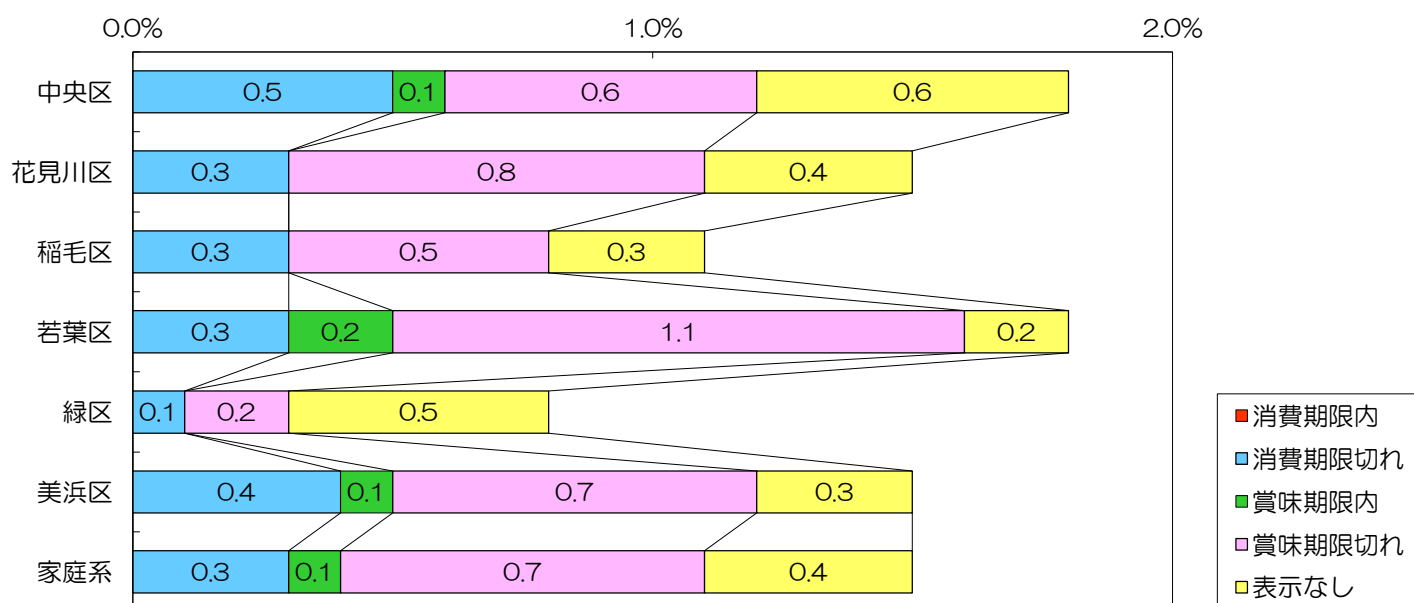
手つかず食品を期限別にふり分けたところ、その内容にばらつきがみられました。



※ 手つかず食品の期限別ふり分け項目
消費期限内、消費期限切れ、賞味期限内、賞味期限切れ、表示なし

(単位：%)

項目 分類	消費期限内	消費期限切れ	賞味期限内	賞味期限切れ	表示なし	合計
中央区	0.0	0.5	0.1	0.6	0.6	1.7
花見川区	0.0	0.3	0.0	0.8	0.4	1.6
稲毛区	0.0	0.3	0.0	0.5	0.3	1.2
若葉区	0.0	0.3	0.2	1.1	0.2	1.8
緑区	0.0	0.1	0.0	0.2	0.5	0.8
美浜区	0.0	0.4	0.1	0.7	0.3	1.5
家庭系	0.0	0.3	0.1	0.7	0.4	1.4



3 経年変化

1) 物理的組成

本市では、平成19年度より「焼却ごみ1／3削減」を目標に、ごみ減量・再資源化を推進するため、資源物の分別排出に取り組んできました。

取り組み前の平成18年度と令和元年度を比較すると、可燃ごみ全体で資源化できる紙類の割合が19.0%から12.6%に減少しています。

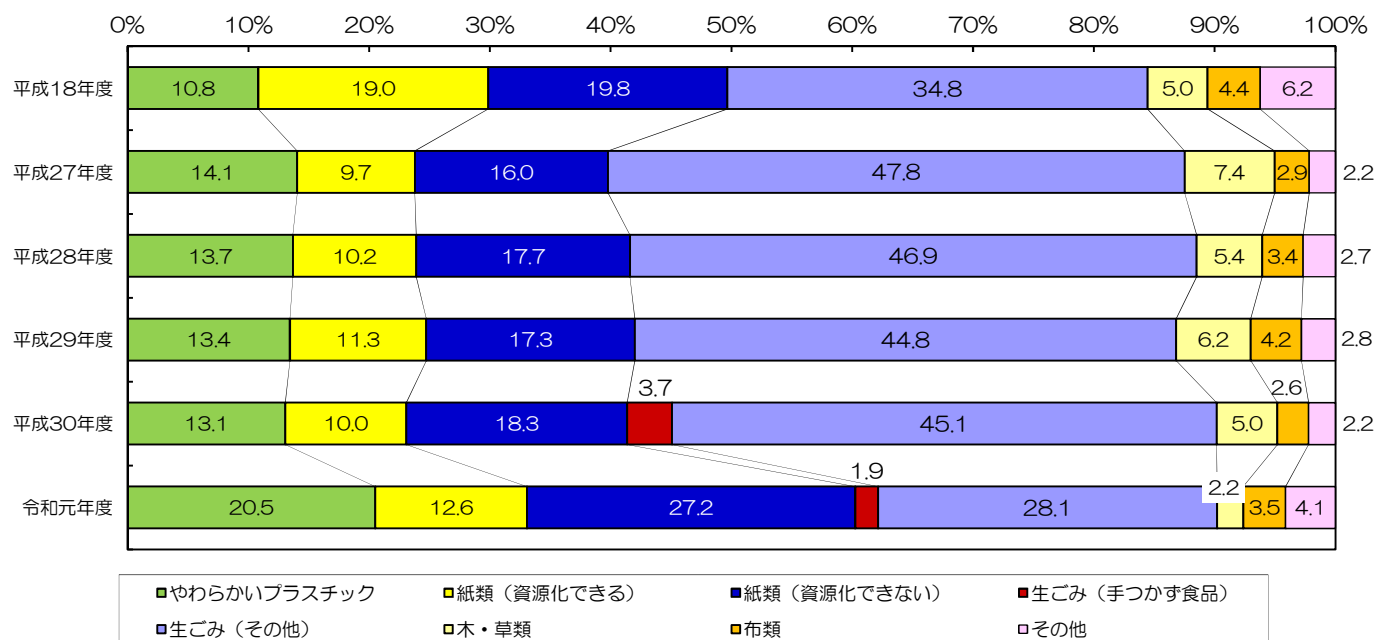
可燃ごみ全体の生ごみの割合は、平成18年度の34.8%と比べ、平成27年度から平成30年度までは約50%と増加していました。これは、「焼却ごみ1／3削減」を目標とした取り組みの成果として、家庭系可燃ごみ・事業系可燃ごみともに、紙などの分別排出が進んだことに加え、約8万トンもの焼却ごみを削減したことにより生ごみの割合が相対的に多くなったことが考えられます。しかし、令和元年度は生ごみの割合が約30%に減少しました。

やわらかいプラスチックは、可燃ごみ全体・家庭系可燃ごみ・事業系可燃ごみのいずれも、平成18年度に比べ過去5年間の割合が相対的に多くなっています。

手つかず食品は、平成30年度から集計を開始しました。可燃ごみに占める手つかず食品の割合は、家庭系可燃ごみに比べ事業系可燃ごみの方が多く、令和元年度は家庭系可燃ごみ・事業系可燃ごみともに平成30年度に比べ割合が減少しました。

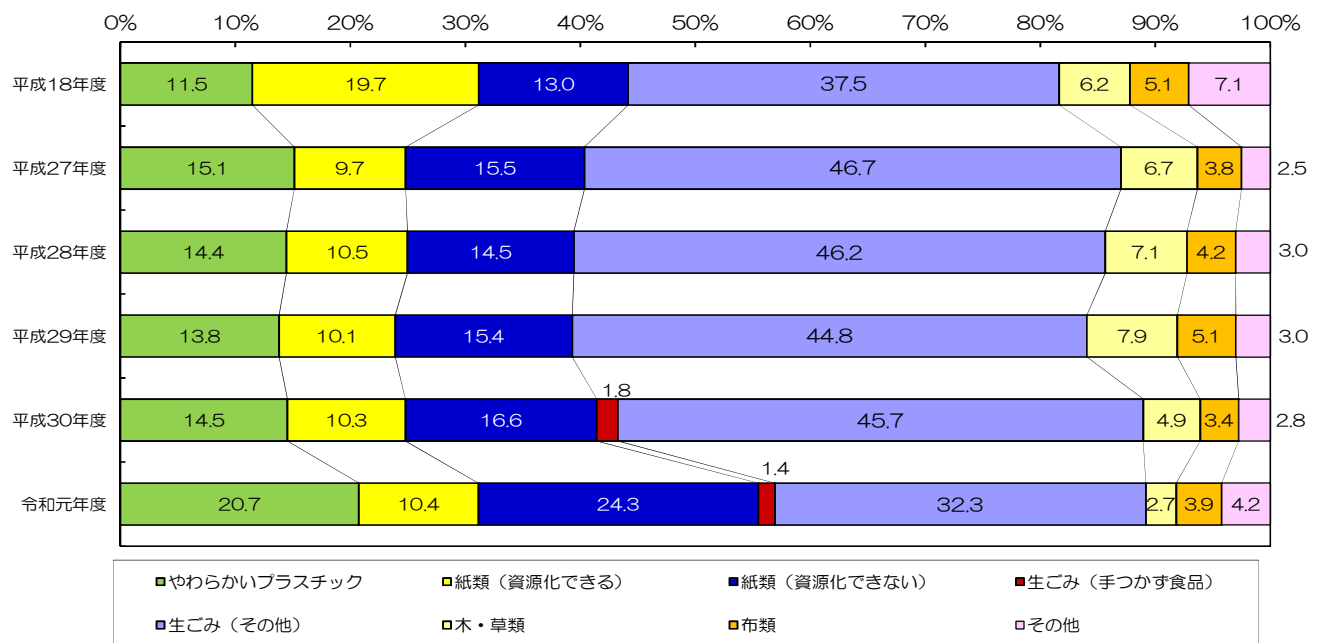
平成29年度より、家庭から出る木の枝などを資源収集し、民間処理施設で燃料チップなどにリサイクルする「剪定枝等再資源化事業」を開始しました。家庭系可燃ごみの木・草類の割合は、平成30年度以降減少しました。

全 体

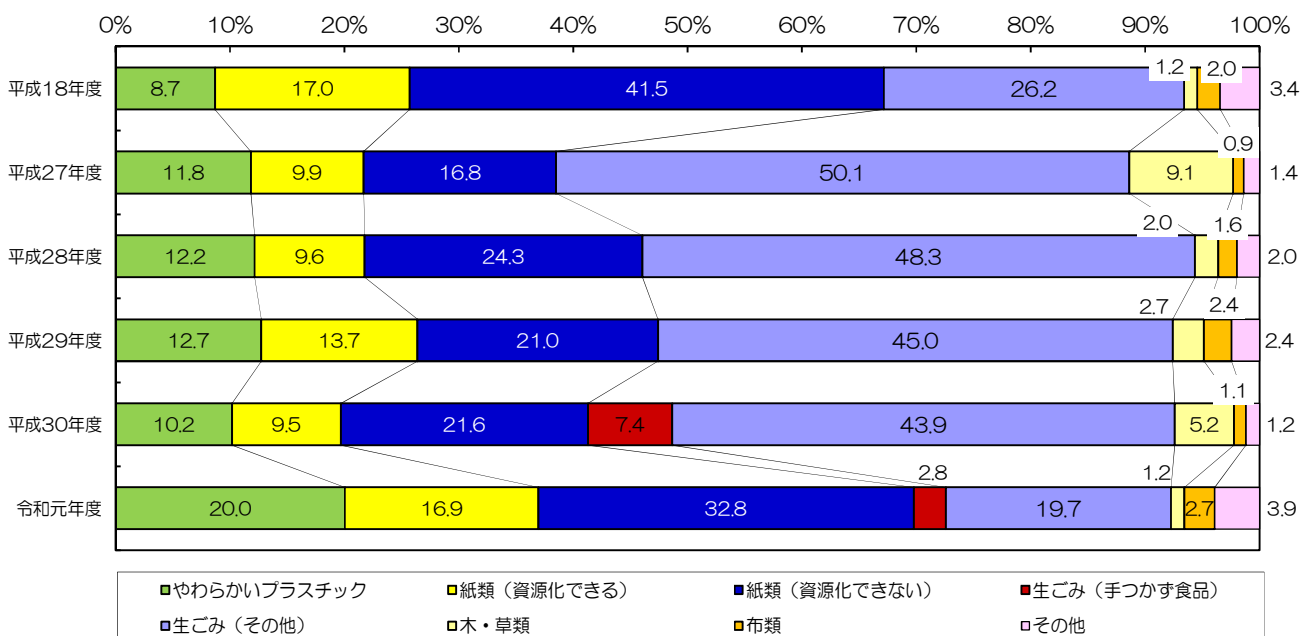




家庭系



事業系



令和元年度千葉市ごみ組成測定分析業務 概要版

発行日 令和2年3月
発行者 千葉市環境局資源循環部廃棄物対策課
〒260-8722
千葉市中央区千葉港1番1号
☎043-245-5236

業務受託者 株式会社環境管理センター